

多度地区小中一貫校整備事業 募集要項等に関する「意見書」への回答（第1回）

令和4年8月10日

No.	書類名	頁	記載箇所			項目	内容	
1	募集要項	11	第3	2		事業者の募集及び選定スケジュール	第1回質問・意見の回答8/10から、第2回質問・意見の提出8/19まで間がありません。またこの間は夏季休暇期間でもあるため、第2回の提出期限を1週間延ばして8/26にお願いします。	第2回質問・意見の受付締切は、募集要項に記載の通りとします。
2	募集要項	11	第3	2		事業者の募集及び選定スケジュール	参加資格申請が8/17～8/19になっていますが、この期間は夏季休暇中でもあり、できれば翌週の8/22以降での申請をお願いします。	参加表明書及び参加資格審査申請書類の受付期間は、募集要項に記載の通りとします。
3	募集要項	11	第3	2		事業者の募集及び選定スケジュール	競争的対話の開催が非常に遅いです。計画案をまとめる前に早急の実施をお願いしたいので、9月1日の参加資格審査結果の通知直後、すぐに実施をお願いします。	競争的対話の開催日程は、募集要項に記載の通りとします。計画案の検討にあたり確認が必要となる事項については、「募集要項等に関する第2回質問・意見」を活用してください。
4	要求水準書	12	第2	1	(1)	② 通路計画【用地取得部部】	南西角からの出入口は、大型バスが通行できるよう計画するとあり、諸条件が記載されていますが、諸条件を満たすよう検討すると大型バスが通行できないように思えます。	南西角の出入口は、大型バスの通行を想定して計画してください。当該出入口は、大型バスや緊急車両の通行を考慮したうえで、進入路の形態やフェンスの位置等を工夫してください。なお、要求水準書記載の通り、基本設計時に隣接施設との協議が必要となることに留意してください。
5	募集要項	27	別紙			リスク分担表	法制度リスクにおける法制度・許認可等の新設・変更によるリスク負担につきましては、基本的には桑名市様負担でお願いしたいと思います。	官民連携事業のリスク分担において、当該事業に直接影響を及ぼす法制度・許認可等の新設・変更以外のものは事業者負担とする考え方が一般的であり、リスク分担表記載の通りとします。
6	募集要項	28	別紙			リスク分担表	用地リスクにおける予測可能な地質障害や地中障害物等に関するものは事業者負担とありますが、桑名市様から明確な資料提供が無い障害物等につきましては負担をお願いしたいと思います。	市が公表した資料から合理的に予測可能な地質障害・地中障害物等に関するものは、事業者負担となります。
7	要求水準書	51	第5	1	(1)	基本事項	改正大気汚染防止法及び改正石綿障害予防規則（共に令和3年4月施行）により、元請業者による石綿含有事前調査の義務付け及び作業基準遵守の徹底等が求められています。解体工事対象の建物の石綿含有事前調査費用の算出には、図面調査と現地調査での整合性を図った上で、費用算出しなければなりません。募集期間内での費用算出は、スケジュール上困難です。本件につきましては、事業者選定後に追加変更契約の対象として取扱い頂くことが望ましいと考えます。	アスベストの事前調査は、本事業における事業者の業務範囲外（市が別途実施）とし、要求水準書を修正します。なお、アスベストの事前調査及び除去工事等に係る費用は市が負担し、事業者と協議のうえで、随意契約により実施することを予定しています。